

広域的地域活性化基盤整備計画(参考書類)

福井と岐阜を結ぶ美濃街道、中部縦貫自動車道等を軸とする福井岐阜交流圏域における広域観光活性化計画

ぎふ
岐阜県

関係市町村 (郡^{ぐじょう}上市、美濃^{みの}市、関^{せき}市、可児^{かに}市、川辺^{かわべ}町^{ちょう})

平成30年1月

参考書類目次

○ 拠点施設(参考書類1).....	1
○ 拠点施設・重点地区(参考書類2).....	14
○ 交付限度額算定表(参考書類3).....	18
○ 道路.....	20
○ 道路概要図.....	21

拠点施設

施設名	可児市文化創造センターアール	所在地	岐阜県可児市下恵土3433-139
設置主体	可児市	管理・運営主体	可児市
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号ロ(2))
拠点施設の整備の有無	有・(無)	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 当該施設は、多くのワークショップやアウトリーチを行う「アールまち元気プロジェクト」や、一流の俳優や演出家が、可児市で滞在制作を行う創造発信事業が取り組まれている。平成25年には文化庁「劇場・音楽堂等活性化事業(特別支援施設)」に採択され、国際的水準の実演芸術の創造発信・公演事業や人材養成の場として利用されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 美濃加茂ICから国道248号 可児バイパス(3-A1-3)を通り、当該施設へ向かう。当該施設へのアクセスを強化し、美濃加茂市から可児市街の観光周遊ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 健全な地域社会の形成に寄与する社会機関として劇場経営を行っており、全国から芸術団体や音楽団体を招き、講演会を行っている。英国最大の劇場活動規模を誇るWYPと業務提携契約を締結し、世界を視野にいれた活動を行いつつある。 <将来> 東海北陸自動車道4車線化や東海環状自動車道の開通に向け、多くの観光客を誘致するために、世界各地から交響楽団や劇団を招き公演を行う。また可児市では、多言語に対応するHPや案内マップの充実等、さらなる観光客の誘致に向けて観光資源の宣伝を強化を進めていく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> - <拠点施設に設定した理由> 東海北陸自動車道4車線化や東海環状自動車道を全線開通予定にあたり、県外からの観光客の増加が見込める。圏域観光の目的となる観光地であり、整備計画の目標を達成する上で重要な観光資源である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		

拠点施設

施設名	美濃和紙の里会館	所在地	岐阜県美濃市蔵生1851-3
設置主体	美濃市	管理・運営主体	美濃市
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号ロ(2))
拠点施設の整備の有無	有・(無)	整備期間	-
<p>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</p> <p><概要及び整備計画> 美濃和紙の里会館は、約1300年前から受け継がれる美濃紙の技術を今に伝える施設である。美濃和紙は国の重要無形文化財に指定及び、ユネスコ無形遺産に登録されている。繊細できめ細やかな風合いを持ち、美しく丈夫な美濃和紙を見て、触れることができる紙すき体験や、美濃和紙の歴史を展示を通して学ぶことができる。年間約5万人の観光客が訪れている。</p> <p><拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、岐阜県美濃地域と福井県を周遊する昇龍道の一部となり、中濃地域の主要観光地である。美濃ICより、一般県道上野関線半道工区(3-A1-8)を通り、当該施設へ向かう。当該施設へアクセスを強化し、郡上八幡市街及び美濃市街を結ぶ観光周遊ルートとして整備を行う。</p> <p>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</p> <p><現況> 市の伝統工芸である美濃和紙を作成できる紙すき体験が行われている。また毎年世界各国から招かれたアーティストたちが、和紙を使った芸術作品を制作、その作品展が開催されている。</p> <p><将来> 紙すき体験だけでなく、季節に合わせた企画展などを行い拠点施設の魅力強化を進める。また東海北陸自動車道4車線化や中部縦貫自動車道の完成により、観光客の入込客数の増加を見込むことができる。そのため岐阜県、美濃市では、美濃市駅から無料シャトルバス運行の増便や、アクセス道路整備により観光客受入環境の強化を進め、他拠点施設が周遊できるツアーの選定などを行い、より多くの観光客の誘致を目指す。</p> <p>広域的特定活動との関係</p> <p><拠点施設整備の蓋然性> —</p> <p><拠点施設に設定した理由> 圏域観光の目的地となる観光地であり、整備計画の目標を達成する上で重要な観光資源である。</p>			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		

拠点施設

施設名	根道神社(モネの池)	所在地	岐阜県関市板取上ヶ瀬1643-17
設置主体	関市	管理・運営主体	関市
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号口(2))
拠点施設の整備の有無	有・(無)	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 当該施設は白山信仰を礎とした数ある神社の一つで、明治時代に周囲の神社を合祀して根道神社となり、年に二回祭事が開催されている。地域の主要な神社であり、灌漑用に整備された参道脇の池は、透明度の高い湧水を導水していることから地域住民だけでなく、遠方からの観光客にも評判となっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、関市の国道256号沿いに位置し、美濃ICから岐阜県美濃・関地域を周遊するコースの一部となる主要観光地である。美濃和紙会館の里より、国道256号 尾倉工区(3-A1-2)を通り、当該施設へ向かう。当該施設へのアクセスを強化し、郡上八幡市街及び美濃市街を結ぶ観光周遊ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 岐阜県および関市の公式HPで主要な観光地として掲載しており、周辺観光施設と連携し、関市の観光モデルルートの一部に設定されている。公共交通によるアクセスが脆弱であるため、自家用車・観光バスによる来客が大半を占めるが、連休には周辺道路が渋滞するほどの集客能力に比し、周辺整備が遅れているため、関市では平成28年度より対策事業に着手している。 <将来> 東海北陸自動車道の4車線化、中部縦貫自動車道の整備により、県外からのアクセス向上による多くの集客が見込まれている。周辺の自然景観とともに、主要観光地として周遊マップの整備、景観ウェブサイト等による情報発信や、撮影会等のイベント開催等、積極的にプロモーションするとともに、駐車場整備やアクセス道路の整備により、観光客の受入環境を強化していく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 東海北陸自動車道4車線化や中部縦貫自動車道の整備により、北陸地方からの観光客の増加が見込める。整備計画の目標を達成する上で重要な観光資源である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		

拠点施設

施設名	道の駅 和良	所在地	郡上市和良町宮地1155
設置主体	郡上市	管理・運営主体	郡上市
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号口(2))
拠点施設の整備の有無	有 ・ (無)	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 「道の駅 和良」は休憩施設だけでなく、屋内テニスコートなどの全天候型運動施設や、歴史資料館が併設された道の駅である。歴史資料館では生きた化石と言われる天然記念物“オオサンショウウオ”が飼育、展示されている。年間約14万人の観光客が訪れている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、岐阜県美濃地域と福井県を周遊する観光ルートの一部となり、郡上八幡ICから下呂市街の沿道に位置している。郡上八幡旧庁舎記念館から国道256号三庫工区(3-A1-1)を通り、当該施設へ向かう。当該施設へアクセスを強化し、郡上八幡市街から下呂市街を結ぶ主要観光ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 地域高格道路である「和良金山トンネル」の開通もあり、郡上市から下呂市へ向かう多くの観光客が休憩施設として利用している。また歴史資料館も併設しており、オオサンショウウオの飼育、展示があるほか、地域の物産品や観光情報を伝える施設でもある。 <将来> 東海北陸自動車道4車線化や中部縦貫自動車道の全線供用及び新濃尾横断自動車道の供用により、観光客の入込客数の増加を見込むことができる。ドライブの休憩施設だけでなく、地域の観光情報発信源及び歴史資料館の魅力の強化を行い、より多くの観光客の誘致を目指す。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 東海北陸自動車道4車線化や中部縦貫自動車道及び新濃尾横断自動車道を供用予定にあたり、県外からの観光客の増加が見込める。郡上市から下呂市へ向かう道中にあり、ドライブの休憩施設だけでなく、歴史資料館も併設されているため、観光施設として整備計画を達成するうえで重要な拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		

拠点施設

施設名	道の駅 平成	所在地	岐阜県関市下之保2503-2
設置主体	関市	管理・運営主体	関市
拠点施設の区分	観光施設 (法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光施設に対する観光案内 (法第二条第一項第一号ロ(1))
拠点施設の整備の有無	有・(無)	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅 平成は、道の駅としての機能である観光案内や物産品販売に加え、朝市、郷土料理店、足湯、パターゴルフ場、パン工房など多彩な施設がある。また隣接する椎茸園では、地元の特産品である生椎茸の摘み取り体験をすることができる。年間約27万人の観光客が訪れている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、岐阜県中濃地域と福井県を周遊する観光ルートの一部となり、郡上市街から関市街への沿道に位置している。郡上八幡旧庁舎記念館及び美並ICから一般県道 白山美濃線 白山工区(3-A1-9)を通り、当該施設へ向かう。当該施設へのアクセスを強化し、福井県から郡上市街を結ぶ主要観光ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 年間25万人を超える観光客の休憩施設として利用されている。広場内には、観光案内所、物産品販売、朝市があり、郷土料理店とレストラン、パン工房など多彩な施設が整っている。地元特産品である生椎茸の摘み取り体験や手打ちそば体験ができる。またSNSを利用しイベント情報の発信や「勝手に道の駅ランキング」などを企画し、観光客の誘致を行っている。 <将来> ドライブの休憩施設だけでなく、地域の観光情報発信源及び郷土料理店の魅力の強化を行い、より多くの観光客の誘致を目指す。またSNSを利用し、予約状況の確認や紅葉時期に突り状況を情報発信をしていく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 東海北陸自動車道4車線化や中部縦貫自動車道及び新濃尾横断自動車道を供用予定にあたり、県外からの観光客の増加が見込める。福井県から関市へ向かう道中にあり、ドライブの休憩施設だけでなく、手打ちそばや椎茸の摘み取り体験ができる観光拠点として、整備計画を達成するうえで重要な施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		

(参考書類1)

相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設

施設名	道の駅 平成		
構成施設	所在地	設置主体	管理・運営主体
道の駅 平成	関市	関市	関市
パン工房 平成	関市	(株)エコピア平成	(株)エコピア平成
だんご屋	関市	(株)エコピア平成	(株)エコピア平成
平成 福桜	関市	(株)エコピア平成	福桜
味の水車小屋 そば	関市	(株)エコピア平成	そば屋
パターゴルフ場平成	関市	(株)エコピア平成	(株)エコピア平成

拠点施設

施設名	道の駅 古今伝授の里 やまと	所在地	岐阜県郡上市大和町剣164
設置主体	郡上市	管理・運営主体	郡上市
拠点施設の区分	観光施設 (法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光施設に対する観光案内 (法第二条第一項第一号口(1))
拠点施設の整備の有無	有 ・ (無)	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅 古今伝授の里 やまとは、道の駅としての機能である観光案内や物産品販売に加え、足湯(無料)、朝市、郷土料理店、レストラン、アイスクリーム・ヨーグルト工房など多彩な施設がある。また隣接するやまと温泉は、「湯あそび」をテーマとして、ジェットバスや塩サウナ・うきうき風呂といったバラエティーに富んだ温泉で、健康や美容を目的に楽しみ・安らぐことのできる施設である。年間約37万人の観光客が訪れている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、岐阜県中濃地域と福井県を周遊する観光ルートの一部となり、福井県国道156号から郡上市街への沿道に位置している。福井県国道157号より、岐阜県国道156号を経由し、郡上八幡旧庁舎記念館へ向かう道中にある。当該施設へのアクセスを強化し、福井県から郡上市街を結ぶ主要観光ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 年間30万人を超える観光客の休憩施設として利用されている。広場内には、観光案内所、物産品販売、朝市があり、郷土料理店とレストラン、アイスクリーム、ヨーグルト工房など多彩な施設が整っている。 <将来> ドライブの休憩施設だけでなく、地域の観光情報発信源及び温泉施設や郷土料理店の魅力の強化を行い、より多くの観光客の誘致を目指す。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 東海北陸自動車道4車線化や中部縦貫自動車道及び新濃尾横断自動車道を供用予定にあたり、県外からの観光客の増加が見込める。福井県から郡上市へ向かう道中にあり、ドライブの休憩施設だけでなく、温泉施設も併設されており、観光拠点として整備計画を達成するうえで重要な拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		

拠点施設

施設名	高鷲スノーパーク	所在地	岐阜県郡上市高鷲町西洞3086-1
設置主体	郡上市観光協会	管理・運営主体	郡上市観光協会
拠点施設の区分	スポーツ施設 (法第二条第二項第一号)	広域的特定活動の区分	スポーツ競技会の開催 (法第二条第一項第一号イ)
拠点施設の整備の有無	有・(無)	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 当該施設は利用者が年間27万人を超える県内最大級のスキー場である。秋～冬のスキーシーズン中は、東海北陸自動車道を通り、県外の遠方からも多くの利用者が訪れている。平成26年度より、夏にゴンドラを利用した登山や魚のつかみ取りを始め、オールシーズンの誘客強化を進めている。また、関連施設である湯の平温泉や宿泊施設と連携し、割引サービスやシャトルバス運行など県外等の遠方からの利用客誘致に尽力している。また広大なスキー場を利用し、毎年日本スノーボード協会主催のJSBA全日本スノーボード選手権大会が開催されており、全国から有名選手や観客が集まっている。			
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、北陸自動車道高鷲ICから20分の場所に位置する。冬季は豪雪の中、自家用車や観光バスでの利用者が多数ある。しかし、積雪地帯や幅員狭小のため、ルート上で渋滞や交通事故が発生している。高鷲スノーパークと連携し、集客をおこなっている湯の平温泉へ向かう観光客が、一般県道 惣則高鷲線 鷲見工区(3-A1-7)を通り、高鷲ICへ向かう。また渋滞回避のため、当基幹事業を利用する観光客も少なくない。今後、東海北陸自動車道が全線4車線化の予定であるため、アクセス強化し、地域の主要な観光ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 岐阜県奥美濃地域の中でも最大級のスキー場であり、東海北陸自動車道全通により集客の増加が顕著に見られた。冬季はスキー及びスノーボード等、ウィンタースポーツが盛んな地域であり、夏季は登山や魚のつかみ取りなどさまざまなイベントを実施し、観光客の誘致を行っている。またJSBA全日本スノーボード選手権大会が毎年開催され、全国から有名選手や観客が集まっている。			
<将来> 東海北陸自動車道の全線4車線化、及び東海環状自動車道開通予定のため、県外からより多くの観光客を見込める。また、スキーの後の高鷲市内の湯の平温泉へ誘致や宿泊施設をPRし、広域的な誘客を目指す。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> -			
<拠点施設に設定した理由> 東海北陸自動車道4車線化や東海環状自動車道の開通予定にあたり、北陸地方からの観光客の増加が見込める。地域の中で主要な観光目的地であり、整備計画の目標を達成するうえで重要な観光資源である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		

拠点施設

施設名	郡上八幡旧庁舎記念館	所在地	岐阜県郡上市八幡町島谷520-1
設置主体	郡上市	管理・運営主体	郡上市
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号口(2))
拠点施設の整備の有無	有・(無)	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 当該施設は昭和11年に建設され、旧八幡町の役場として利用されていた。建設当時に最新技術であったトラス工法を用いており、建築学上高い評価をいただき、国登録文化財に指定されている。現在は郡上市八幡町の観光案内所となっている。また日本三大民踊である郡上踊りの体験や地域の特産物を用いた食事をとることができる。年間約34万人の観光客が訪れている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、東海北陸自動車道の郡上八幡ICから5分という好立地に加え、福井県と岐阜県を周遊するルートの一部となり、中濃地域の主要観光地である。道の駅和良から国道256号三庫工区(3-A1-1)を通り、当該施設へ向かう。福井から郡上市街地及び下呂市街地への主要観光ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 日本三大民踊に数えられる郡上おどりを、年間通して体験できる施設であり、郡上の特選素材を使った郷土料理を味わうこともできる。郡上おどり開催期間の夏期には、定期講習や休憩施設として多くの観光客に利用されている。 <将来> 郡上市八幡地域の中心にあり、観光案内所として情報発信の強化を進める。また東海北陸自動車道4車線化や中部縦貫自動車道の完成により、観光客の入込客数の増加を見込むことができる。そのため岐阜県、郡上市では、アクセス道路整備により観光客受入環境の強化を進め、他拠点施設が周遊できるツアーの選定などを行い、より多くの観光客の誘致を目指す。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 東海北陸自動車道4車線化や新濃尾横断自動車道を開通予定にあたり、北陸地方からの観光客の増加が見込める。岐阜県郡上ICで降りていただくきっかけでもあり、休憩施設だけでなく、伝統民踊を現代に伝える郡上おどり体験ができる。市街の観光案内の中心として機能する施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		

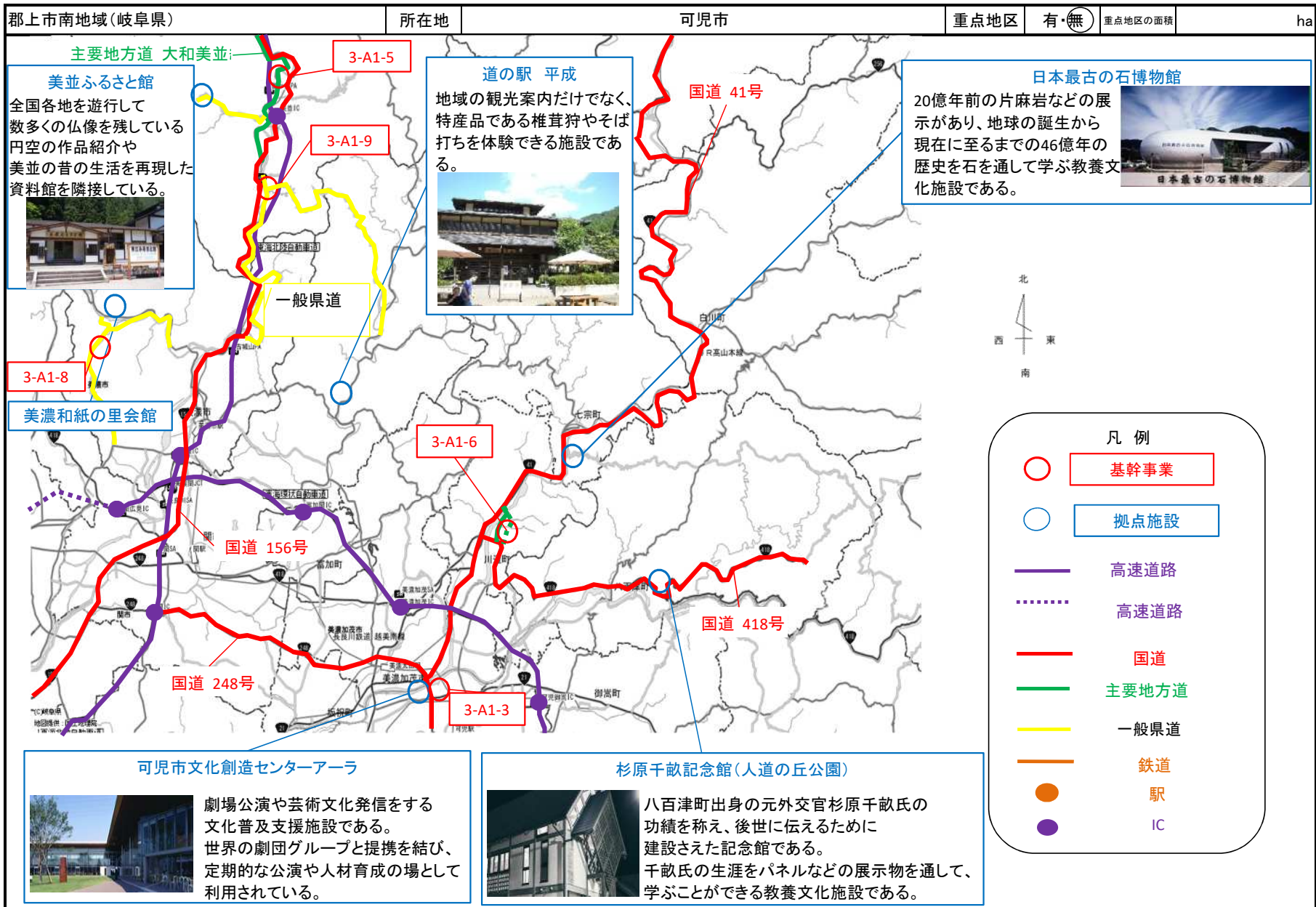
拠点施設

施設名	美並ふるさと館	所在地	岐阜県郡上市美並町高砂1252-2
設置主体	郡上市	管理・運営主体	郡上市
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号口(2))
拠点施設の整備の有無	有・(無)	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 「美並ふるさと館」は、円空ふるさと館と美並生活資料館が複合した施設であり、年間約2千人の観光客が利用している。円空は岐阜県郡上市美並町を生涯とされる江戸時代の僧で、当該施設では生涯に彫った約12万体の仏像の内、95体を展示している。また美並生活資料館では、美並地区の昔の生活を再現したジオラマを展示しており、当時の人々の文化水準や生活の知恵を学ぶことができる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は一般県道 白山内ヶ谷線の沿線に位置している。美並ICより大和美並線 山田工区(3-A1-5)を經由して、当該施設へ向かう。郡上八幡市街から美濃市街地を結ぶルートの一部として、当該施設へのアクセスを強化する。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 約95体の円空仏が年代順に展示されており、円空の作風がどのように移り変わって行くのかを拝見できる。また生活資料館には、円空を形作った美並の土地の人々の生活を再現したジオラマや当時の写真を展示しており、生活の知恵を学ぶことができる。郡上市美並町では、紅葉などの景色を楽しんでもらうために、無料レンタサイクルや巡回バスを運行しており、電車を利用した観光客にも目を向けている。 <将来> 東海北陸自動車道の全線4車線化や中部縦貫自動車道開通予定のため、県外からより多くの観光客を見込める。円空連合に加盟する市町村で連携し、定期的なイベントの企画やウェブサイト等による情報発信を行い、旅行会社等にツアールートとして、組み込んで貰えるようアプローチしていく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> - <拠点施設に設定した理由> 東海北陸自動車道4車線化や新濃尾横断自動車道を開通予定にあたり、北陸地方からの観光客の増加が見込める。郡上八幡市街地から美濃市街地までの道中に位置しており、整備計画の目標を達成する上で重要な観光資源である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		

拠点施設

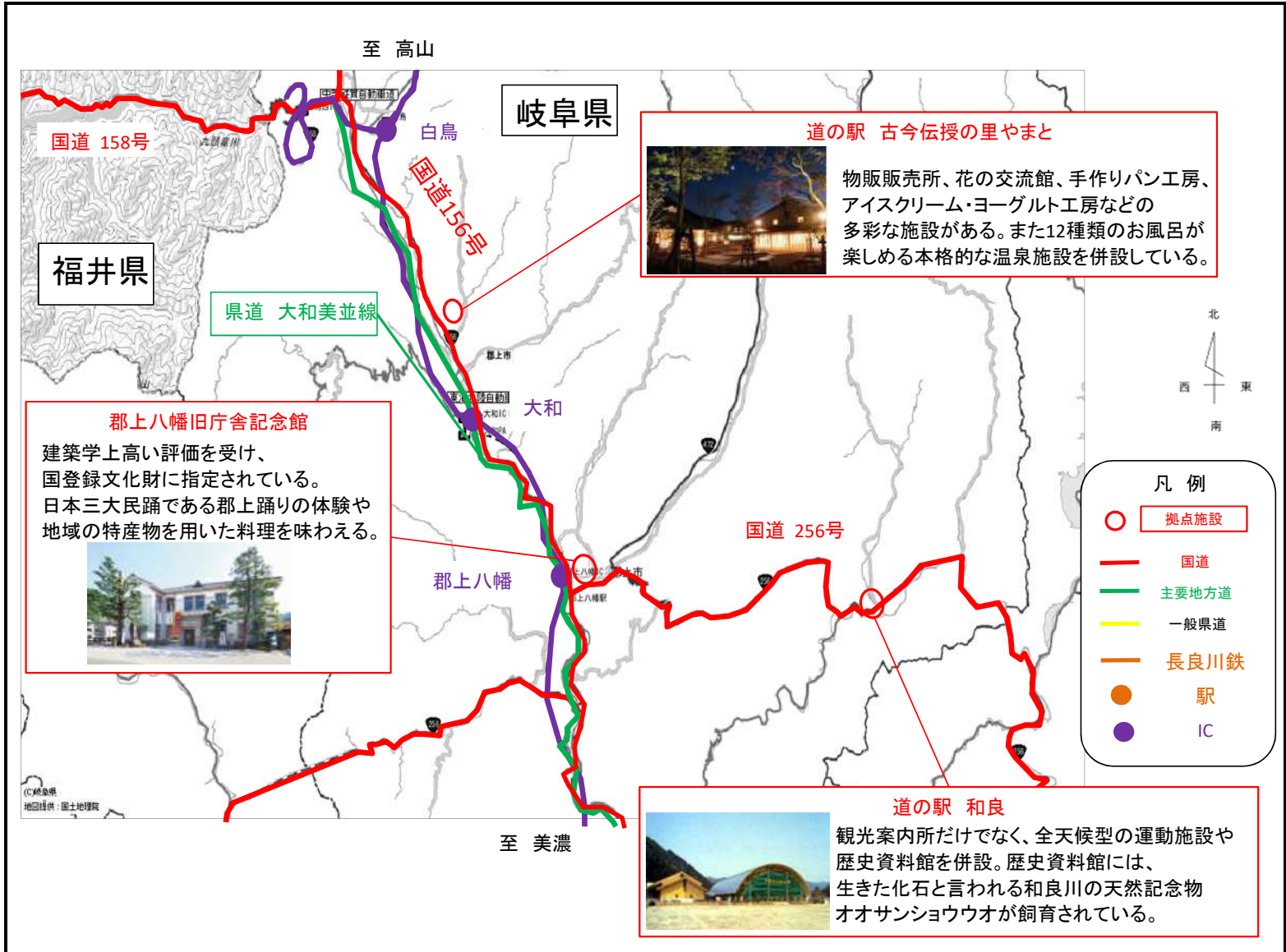
施設名	日本最古の石博物館	所在地	岐阜県七宗町中麻生1160
設置主体	七宗町	管理・運営主体	七宗町
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号口(2))
拠点施設の整備の有無	有・(無)	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 「日本最古の石博物館」では、飛騨川の河岸で静かに眠っていた20億年前の片磨岩をはじめ、地球の誕生から現在に至るまでの46億年の歴史がわかる資料を展示している。地球の環境の変遷や人と自然とのかかわりを学ぶ生涯学習の場として利用されている。年間約1万人の観光客が訪れている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設は、七宗町の国道41号沿いに位置し、下呂市街地から美濃可茂市街地を結ぶルートの沿線に位置している。八百津町街から国道418号を經由し、主要地方道可児金山線 比久見工区(3-A1-6)を通り、当該施設へ向かう。当該施設へのアクセスを強化し、下呂市街地及び八百津町街を結ぶ観光周遊ルートとして整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 地球の環境の変遷や人と自然とのかかわりを学ぶ生涯学習の場として利用されており、県内小学校の課外学習施設でもある。七宗町の主要観光地である。 <将来> 東海北陸自動車道の全線4車線化や中部縦貫自動車道開通予定のため、県外からより多くの観光客を見込める。ウェブサイト等による情報発信や、旅行会社等にツアールートとして、組み込むことを積極的にプロモーションするとともに、県内外小学校の課外学習施設として学生を対象とした企画を強化して			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 東海北陸自動車道4車線化や新濃尾横断自動車道を開通予定にあたり、北陸地方からの観光客の増加が見込める。整備計画の目標を達成する上で重要な観光資源である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		

拠点施設・重点地区



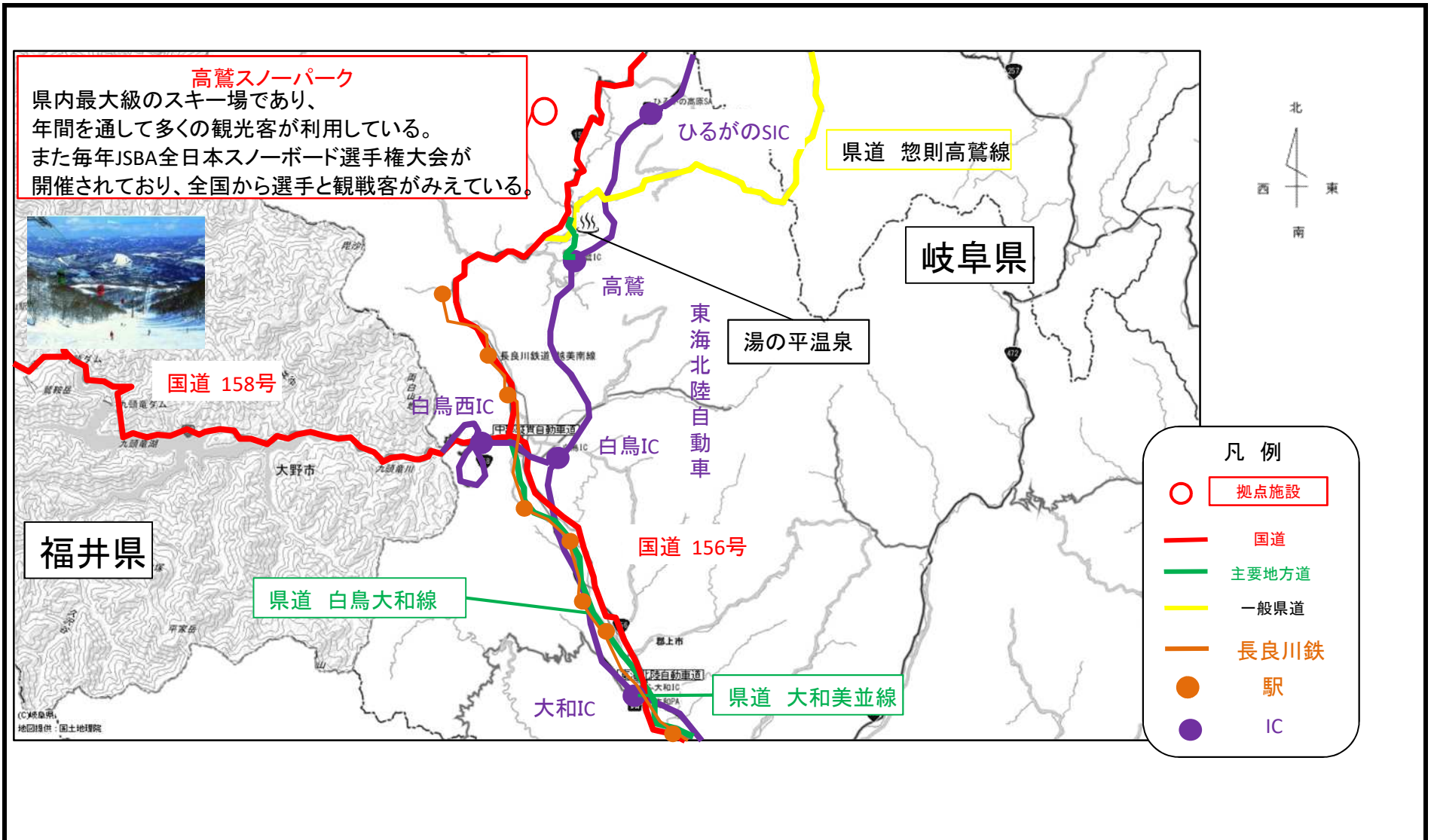
拠点施設・重点地区

郡上市南地域(岐阜県)	所在地	郡上市	重点地区	有(無)	重点地区の面積	ha
-------------	-----	-----	------	------	---------	----



拠点施設・重点地区

郡上市北地域(岐阜県)	所在地	岐阜県郡上市高鷲町西洞3086-1	重点地区	有(無)	重点地区の面積	ha
-------------	-----	-------------------	------	------	---------	----



(参考書類3)

交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	1,350 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	100,682 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	1,350 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.0 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

S 3,847 km²

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積(πR^2)

π :3.14

r:最短距離 35

拠点施設から都道府県の境界までの距離 35 km

拠点施設から海岸線までの距離 97 km

r₀: 10 km

R: $r \geq r_0$ ゆえ、 35 km

T 5 年

当該広域的域地域活性化基盤整備計画の計画期間

平成29年度 ~ 平成33年度

C 1,047.0 万円/km²・年度

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)

S × C × T × 0.5 = 100,682 百万円

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	3,000 百万円
	提案事業(B)	0 百万円
	合計	3,000 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B)/10 =$	2,700.0
$\alpha 2 = 12A/11 =$	3,272.7
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X) = $\alpha / 2 =$	1,350 百万円

rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

〈選定方法〉

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
根道神社(モネの池)	18.9	66.2	19.0
美濃和紙の里会館	25.6	59.5	25.6
日本最古の石博物館	35.4	96.7	35.4
杉原千畝記念館(人道の丘公園)	17.3	52.7	17.3
可児市文化創造センター	4.8	40.6	4.8
郡上八幡旧庁舎記念館	17.0	77.4	17.0
道の駅 和良	23.1	87.6	23.1
道の駅 古今伝授の里やまと	7.1	72.1	7.1
高鷲スノーパーク	10.9	65.2	10.9
美並ふるさと館	18.4	74.9	18.4
道の駅 平成	14.2	52.3	14.2

※選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
日本最古の石博物館	35.4	96.7

(参考書類5)

道路

都市計画道路名 又はその他道路名 <small>注1)</small>	番号	区間	道路 区分 <small>注2)</small>	事業 主体 <small>注3)</small>	事業 手法	工種	延長 <small>m</small>	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付 事業費 <small>百万円</small>	交付事業にお ける事業期間 <small>(年度)</small>	事業内容	都市計画 決定 <small>年月</small>	広域的特定活動に伴う 人流・物流との関係性 至 <small>(拠点施設)</small> <small>注5)</small>	整備効果等 <small>注6)</small>	供用等 <small>注7)</small>	備 考 <small>注8)</small>	
								整備前 <small>m</small>	整備後 <small>m</small>	整備前 車線	整備後 車線	整備前 <small>m</small>	整備後 <small>m</small>									
<道路>																						
一般国道 256号	A11-001	三廬	国	岐阜県	-	改築	660	4.0	6.0	2	2	-	-		H29～H33	車道拡幅(2車線→2車線)	-	道の駅和良	郡上八幡IC	未改良区間(L=0.66km)の解消	全線完成供用L=0.66km(H34.3予定)	T10=3,058台/日
一般国道 256号	A11-002	尾倉	国	岐阜県	-	改築	880	4.0	5.5	2	2	-	-		H29～H33	車道拡幅(2車線→2車線)	-	郡道神代(北の道)	美濃和紙の里会館	未改良区間(L=0.88km)の解消	部分完成供用L=0.88km(H34.3予定)	T10=3,787台/日
一般国道 248号	A11-003	可見バイパス	国	岐阜県	-	改築	1,360	10.0	16.5	2	4	-	-		H29～H33	車道拡幅(2車線→4車線)	-	岐阜県文化会館センター	美濃加茂IC	未改良区間(L=1.36km)の解消	全線完成供用L=1.36km(H34.3予定)	T10=18,438台/日
主要地方道 大和美並	A11-004	勝東	県	岐阜県	-	改築	540	4.0	5.5	2	2	-	-		H29～H33	車道拡幅(2車線→2車線)	-	郡道神代(北の道)	郡上八幡IC	未改良区間(L=0.54km)の解消	部分完成供用L=0.54km(H34.3予定)	T10=4,221台/日
主要地方道 大和美並	A11-005	山田	県	岐阜県	-	改築	460	4.0	5.5	2	2	-	-		H29	車道拡幅(2車線→2車線)	-	美並ふるさと館	郡上御存命記念館	未改良区間(L=0.46km)の解消	全線完成供用L=0.46km(H31.3予定)	T10=828台/日
主要地方道 可見金山	A11-006	比久見	県	岐阜県	-	改築	1,600	4.0	6.0	2	2	-	-		H29～H33	車道拡幅(2車線→2車線)	-	岐阜千歳記念館	日本書道の博物館	未改良区間(L=1.60km)の解消	部分完成供用L=1.60km(H34.3予定)	T10=2,991台/日
一般県道 惣則高鷲線	A11-007	鷲見	県	岐阜県	-	改築	410	4.0	6.0	2	2	-	-		H29	車道拡幅(2車線→2車線)	-	高鷲スノーパーク	高鷲IC	未改良区間(L=0.41km)の解消	全線完成供用L=0.41km(H34.3予定)	T10=2,334台/日
一般県道 上野岡線	A11-008	半道	県	岐阜県	-	改築	1,600	4.0	5.5	2	2	-	-		H31～H33	車道拡幅(2車線→2車線)	-	美濃和紙の里会館	美濃IC	未改良区間(L=1.60km)の解消	全線完成供用L=1.60km(H34.3予定)	T10=3,259台/日
一般県道 白山美濃線	A11-009	白山	県	岐阜県	-	改築	560	4.0	6.0	2	2	-	-		H29	車道拡幅(2車線→2車線)	-	道の駅平成	美並ふるさと館	未改良区間(L=0.56km)の解消	全線完成供用L=0.56km(H34.3予定)	T10=199台/日

(参考)

<関連事業>																					

*本調書には7)交付対象事業「道路」(補助国道、地方道、街路)、イ)関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1)道路名は、国道、主要地方道、一般都道府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2)国、地、街、他の別を記載。

ただし、国、国道、地、地方道、街、街路、他、いずれにも該当しないもの

注3)「関連事業」については、通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4)施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注5) **要素事業名に、どの拠点施設を越える人流・物流の経路(他の拠点施設、IC等)の上の事業なのかを明確にすること。**

別添の「道路概要図」に要素事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要素事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込客数などの概要を記載すること。

注6)5で記載した拠点施設間で行われる当該要素事業による整備効果を簡潔に記載すること。

記載にあたっては、「所要時間が〇分→〇分に約〇分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良(R<〇)の解消」など具体的に記載すること。

注7)当該要素事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。

記載にあたっては、「全線完成供用L=〇m(H〇、〇予定)」、「部分供用L=〇m(H〇、〇目途)」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8)備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(台/日)、混雑度等を記載。※交通量は最新のセンサデータを用いて記載すること。また、別添「道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること(要素事業箇所直近は必須)。

(例)道路改築:交通量(台/日)、混雑度等

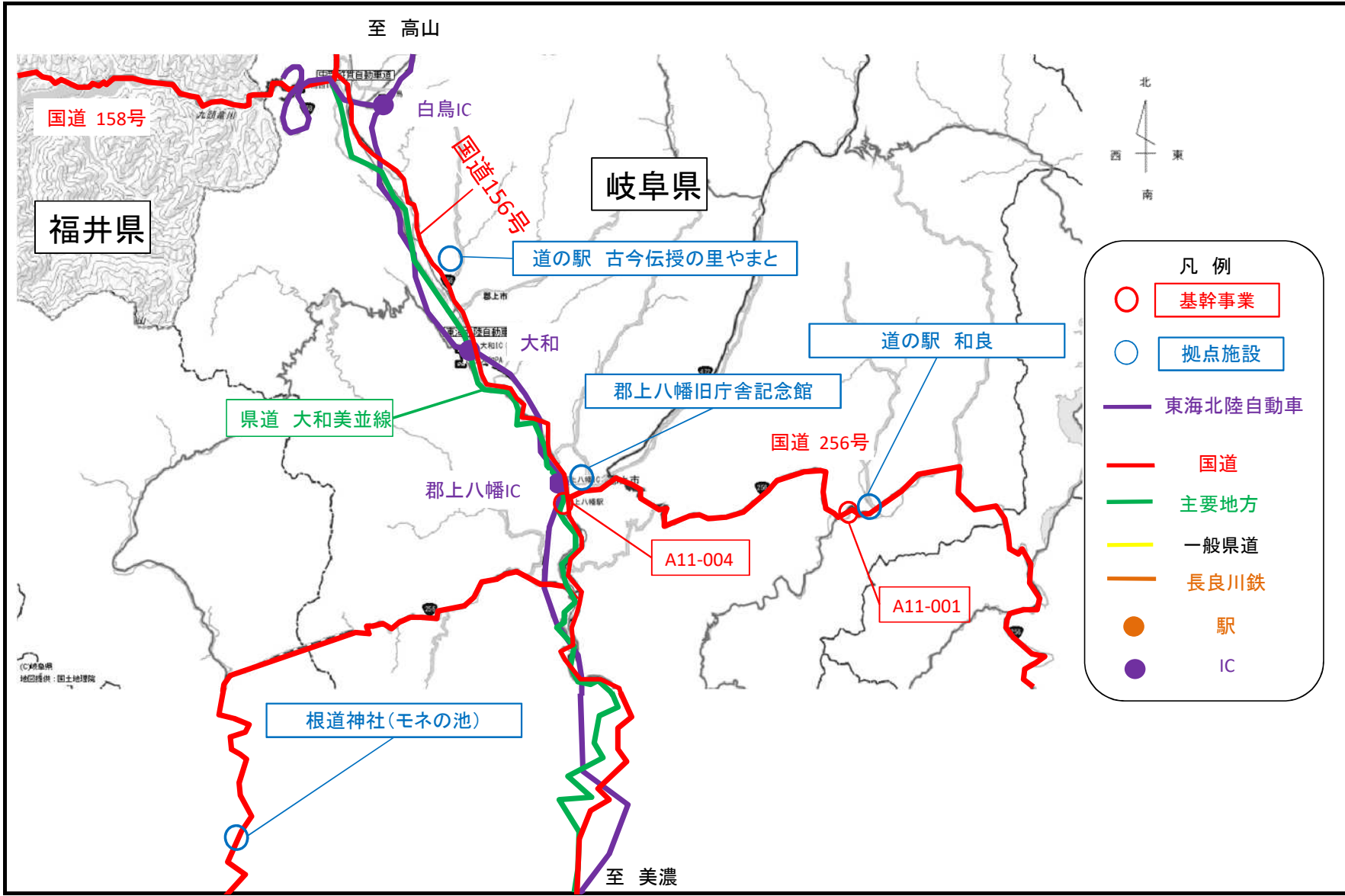
自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

<関連事業>の備考には、当該関連事業と組み合わせる効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

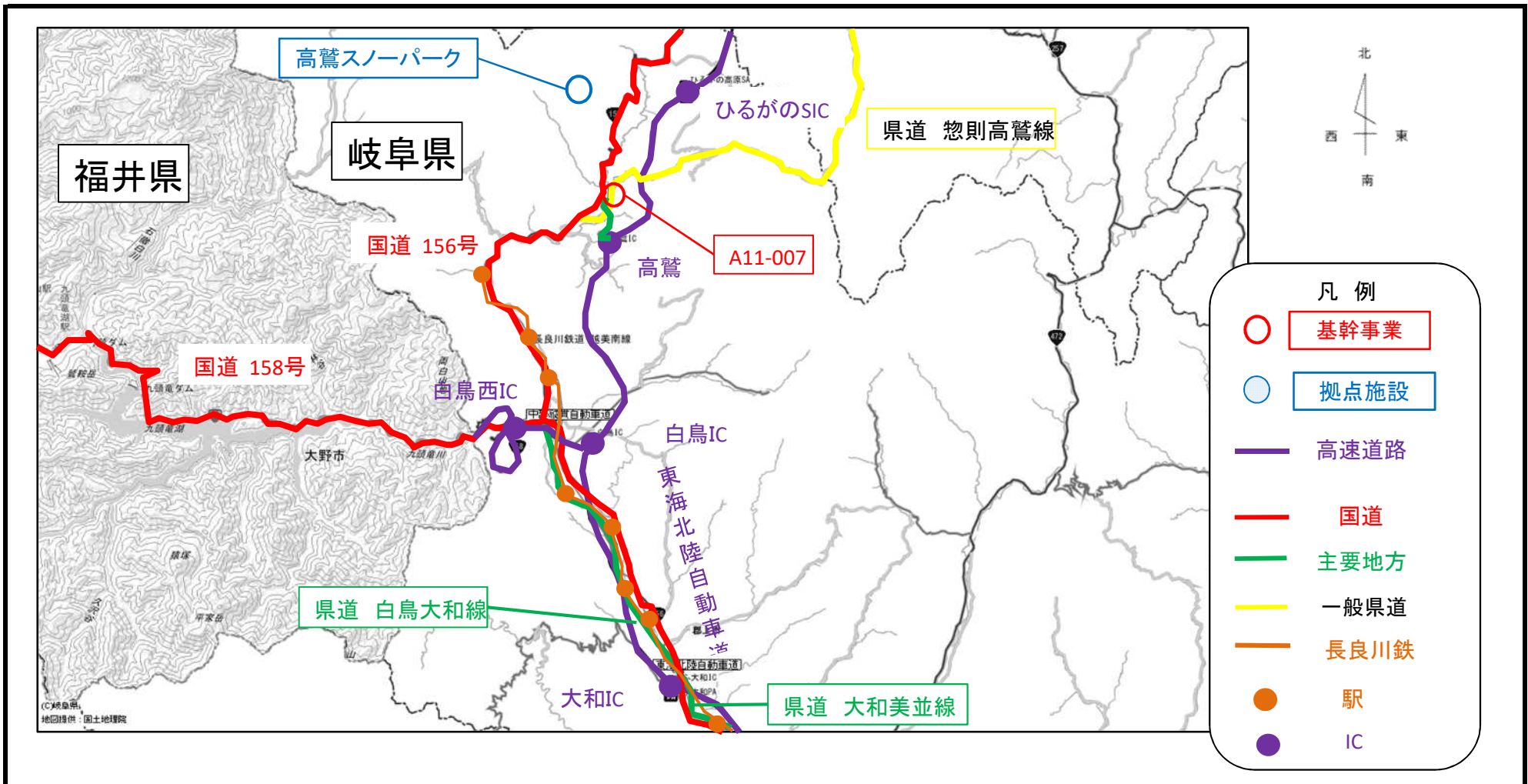
※不足する場合は適宜行を追加すること。

※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3～5年)内に一定の成果をあげることでない大規模な事業は、交付対象外。

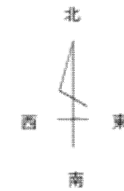
郡上市南地域(岐阜県) 道路概要図



郡上市北地域(岐阜県) 道路概要図



美濃地域(岐阜県) 道路概要図



- 凡例
- 基幹事業
 - 拠点施設
 - 高速道路
 - 補助国道
 - 主要地方
 - 一般県道
 - 市道
 - 鉄道
 - 駅
 - IC

(C)岐阜県
地図提供：国土地理院